



特定非営利活動法人そばネットジャパン第 19 回通常総会議事録(抄)

- ◆日時 令和 6 年 6 月 2 日(日)10:06~11:55
- ◆会場 埼玉県県民活動総合センター209 セミナー室
- ◆議事録概要

ただ今から、そばネットジャパン第 19 回通常総会を開催します。私、本日の進行を務めさせていただきます、NPO 法人そばネットジャパン執行役員の鳥海です、よろしくお願い致します。

(司会)

先ず、第 19 回通常総会の開会に当たり、阿部代表理事から挨拶を申し上げます。

代表理事あいさつ

挨拶は議案にある書面のとおり。昨年そば学第1期が終了。第2期がずれ込み試験の真っ最中。コロナ禍で支援金を頂いたが、事業が遅れた関係もあり昨年度の決算は赤字になる。これを良い機会にとらえ、高齢者の定義は70歳に考えられているが、団塊の世代が中心の我々は活動を活発化。これからは年金の支給開始年齢もあがり、悲観的な面もあるが、今だからこそやれることを見出し、元気な高齢世界、年齢で高齢になるのではなく、活動していくことが若さの秘訣。交流活動を皆様と見出したい。来年は5周年、そばネット埼玉から 20 周年を迎えさらに躍進したい。本日審議をよろしくお願い致します。

(司会)

これから議事に入るわけですが、議長は、定款第 25 条の規定により、総会に出席した個人正会員から選出することになっております。

どなたか立候補する方はいらっしゃいますか？

もし、よろしければ、事務局からご指名したいと思いますのですがよろしいでしょうか？

(賛成の拍手)

それでは、個人正会員でさいたま蕎麦打ち倶楽部新都心所属の照沼稔さんをお願いしたいと思います。

照沼さんよろしくお願い致します。

(照沼氏議長席に着く)

議長就任あいさつ

議事に入る前に、総会開会に当たっての定足数と出席会員数を報告してください。

(事務局)

総会の出席者数ですが、今日現在、団体会員 53 団体、個人正会員は 182 人ですが、1 団体の票数は 5 人としており、総投票数 265 人で個人会員数を加えると 447 人となり、本日の出席数は、合計 249 人であり、 全会員の過半数を超えているため、本総会は成立することを報告いたします。

(議長)

以上の報告でこの総会は成立しておりますので、議事録署名人の選出をします。

議事録署名人は定款第 29 条第 2 項の規定により、議長及び総会に出席した個人正会員から 2 名となっています。

どなたかご希望の方はいらっしゃいますか？

いらっしゃらなければ、事務局から推薦していただけますか？



(事務局)

個人正会員で、荻原武雄さん、鳥海修一さんを推薦します。

(議長)

それでは荻原さん、鳥海さんをお願いします。ご異議ございませんか。(全員拍手)

早速、議事に入りますが、第1号議案と2号議案は関連がありますので、続けて担当理事の説明をお願いします。なお、議案は1週間前に全会員に配布済みであり、説明は簡潔をお願いします。

(事務局)

第1号議案について説明

1及び2 交流事業について、小島理事・コミュニティ部長から説明する。

3から6技能検定について、田中理事・技能検定部長から説明する。

7 そば学検定について、新寄理事・そば学検定部長から説明する。

8SDGs及び9 活動顕彰、10 物品販売、11 情報交流について、菅野理事・事務局長から説明する。

第2号議案について上田理事から説明する。

(議長)

続けて監査報告をお願いします。

監査報告について、鈴木監事から説明する。

(議長)

以上第1号及び2号議案の説明及び監査報告がありましたが、ご質問・ご意見はございますか？

○質疑 (凡例:(質)質問、意見 (答)答弁 以下同じ。)

(質) 日当は6月分迄支払い、それ以降はどうなっているか。

(答) 6月以降の分は未払い金として6年度に払う

(質) 収支計算書では未払い金が出てこない。未払い金を計上すべき。

(答) 収支決算書は現金収支になる。税理士が入ってこのようになっている。

(質) 未払い金は収支に計上すべき。赤字が見える。税理士によく相談してほしい。

議長: 税理士に確認・相談してほしい。

(答) 現金の収支のほか、損益計算書は作成している。

(質) 総会で損益計算書を提示すべき。

(答) 総会后にHPに損益計算書を掲載している。

(質) 決算書として貸借対照表を出すべき。従来から指摘している。

(答) 現行の様式で総会において承認されてきている。

議長: Aさんのご指摘を含めて税理士に相談してほしい。

(答) 収支計算書は、NPO法人として活動報告の収支決算としている。HPには損益計算書を掲載している。市に報告は本日の収支計算書で行っている。この議案の内容で間違っていない。

議長: ほかに質問ありますか。

(質) 未払い金は貸借対照表で計上されるのか。

(答) 計上される。

(質) 貸借対照表にのれば良い。



(質)赤字の資金調達はどうされたか。個人的に負担しているか。

(答)赤字の60万円は新年度に支払っている。

特に無いようですので、採決をいたします。

まず、1号議案について原案のとおり承認することよろしいでしょうか？

(拍手)

ありがとうございました。それでは第1号議案は原案どおり承認されました。

続きまして、第2号議案について原案のとおり承認することよろしいでしょうか？

(拍手)

ありがとうございました。それでは第2号議案は原案どおり承認されました。

(議長)

続いて、第3号議案、第4号議案について執行部の説明を求めます。

(事務局)

1及び2交流事業について、小島理事・コミュニティ部長から説明する。

3技能検定4公認教室5指導者養成講座6子供教室について、田中理事・技能検定部長から説明する。

7そば学検定について、新寄理事・そば学検定部長から説明する。

8SDGs及び9活動顕彰、10物品販売、11情報交流、12周年記念事業について、菅野理事・事務局長から説明する。

第4号議案について上田理事から説明する。

(議長)

第3号及び4号議案の説明がありましたが、ご質問・ご意見はございますか？

(質)そば栽培担当樋口です。3年度からやっている。3年度48名、4年度40名、5年度26名になり減少。当初5万円から2万円になっている。この事業をどのように考えているか。

(答)助成金5万円だが、参加者の人数に応じて助成している。

(質)当初は5万円、高いから3万円に引き下げ、さらに2万円に下がる。低迷している中で、参加者が多ければ予算的に良いが、少ないと事業的に厳しい。事業をどのように考えているか。

(答)別途相談にしてほしい。

(質)栃木大会を運営している。初段から五段を6年度は初段から四段に変更。どういうことか。

(答)栽培の助成金に要項に記載してあるので確認願いたい。栃木検定会は特例で五段を認めてきた。会員主催は四段までと要項に記載している。

(質)相談がなかった。

(答)開催申請書で判断したい。

(質)ほかの大会も五段までやっている。申請書出せばOkか。

(答)名古屋大会は遠隔地で特例で認められている。

(質)名簿の調査があるが何のために行っているか。

(答)各事業で会員と非会員の確認が必要でお願いしている。

(質)HPに反映されていない。圏央は0人になっている。

(答)HPに反映するようにしていく。

(質)税理士へ 40 万円の報酬は必要か。もうかっていないNPOであれば経費節減して、税理士にお願いせず、自分たちで会計処理をすべきである。報酬は身内の方に半減で外部に優しく内部に厳しい。聖域であっても聖域を踏み込んでほしい。

(答)内容的に私が答える。未払い金の質問もあった。年度途中で赤字になり、外部の支出を優先した。執行役員の報酬はストップしてきた。今回は回復できず、最終的な義務的経費は払えたが、自分たちの仲間、給与ではない。お互いの理解のもとで進めている。日当 2,000 円を支払ってきたが、滞っている。理事会で安定的な財政確保の委員会設置を考えている。聖域はないと思う。真剣に話し合う。その委員会で議論したい。良いステップにしたい。

(質)貧乏であっても今まで支払っているものを減らすのは労働者の搾取である。労基法の違反。予算はたてる時は、まったく同じ、赤字のうえでの予算の方針が見えない。

(答)一緒に議論して〇〇さんにも協力していただきたい。

(質)予算書わかりやすくしてもらいたい。事業会計、事業項目ごとに収支がわかるようにしてほしい。例えば、DVD販売は収入 120 万円仕入れ 20 万円で収支で 100 万円が利益になる。このようにわかりやすく改善してほしい。

(議長)

ほかに質問はありますか。

特に無いようですので、採決をいたします。

まず、3号議案について原案のとおり承認することよろしいでしょうか？

(拍手)

ありがとうございました。それでは第3号議案は原案どおり承認されました。

続きまして、第4号議案について原案のとおり承認することよろしいでしょうか？

(拍手)

ありがとうございました。それでは第4号議案は原案どおり承認されました。

次に5号議案について執行部の説明をお願いします。

(事務局)

第5号議案について説明

(議長)

第5号議案の説明がありましたが、なにかご質問ご意見はありますか？

(様子を見て)

特に無いようでしたら、まず、5号議案について原案のとおり可決してよろしいでしょうか？

(拍手)

それでは、第5号議案は原案のとおり可決されました。

次に、その他ですが、執行部から提案がありますか？

(事務局)

特にありません。



(議長)

出席会員から提案議案はありありますか？

(様子を見て)

無いようですので、これもちまして全ての議事を終了させていただきます。

出席会員の皆様には、円滑な議事の進行にご協力いただきましてありがとうございました。

(司会)

照沼議長ありがとうございました。

それでは、総会資料にありますとおり、名誉会員証の授与をさせていただきます。

この度理事会で名誉会員を推挙いただきましたのは、当法人の理事として14年間活躍された高橋侑一氏から理事辞任の届け出があり、所属のNPO法人熊谷そば打ち会の代表理事も退任されるとのことで長年の功績を讃えるものです。

もう一方は梶川光二様で梶川様は分桜流・彩次郎蕎麦打ち会の所属で、そばネット埼玉で12年間理事を務め、2000年のそばネットジャパンから4年間は執行役員としてそばリスト技能検定制度の基礎作りに多大な貢献をされましたが、この度、執行役員を退任すると共に、個人正会員も退会されました。

本日、高橋様は欠席されていますので NPO 法人熊谷そば打ち会の神山さまに代理で受領願います。

阿部代表理事から神山氏に名誉会員証を授与

続いて梶川氏に授与

代表で梶川様挨拶

(司会)

次にこの度、理事の飯田良男氏がさいたま蕎麦打ち倶楽部新都心会長を辞任したことで当法人の理事退任の届け出がありました。

飯田氏は2005年のそばネット埼玉創設時から19年にわたり理事として多大な貢献をされました功績を讃え感謝状を贈呈するものです。

ただ、本日は所要のためどうしても出席がかなわないため、さいたま蕎麦打ち倶楽部新都心会長の千葉氏に代理受領をしていただきます。

阿部代表理事から千葉氏に授与

(司会)

次にそばパートナーズ顕彰の授与を行います。

今年度ダイヤモンドそばパートナーズ顕彰者に顕彰盾の授与をさせていただきます。

田中憲一様壇上へお願いします。

阿部代表理事から授与 記念撮影

(司会)

以上で全ての行事が終了しました。

折笠副代表理事から閉会のご挨拶を申し上げます。



閉会の辞

第2回理事会は13時から 209 セミナー室